

収支報告書 (令和5年分)

(年 月 日開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1~4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

1 政治団体の名称

じゅうみんしゅとうぐんまけんたかさきしだいろくしぶ

自由民主党群馬県高崎市第六支部

2 主たる事務所の所在地

群馬県高崎市片岡町1-16-16

3 代表者の氏名

橋爪洋介

4 会計責任者の氏名

橋爪和夫



政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

橋爪洋介

(電話連絡先)

027-326-8866

(選管使用欄)

番号

1093

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

* 以下は「有」の場合のみ記入 (「無」の場合は空欄)

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	_____ A=B+C	7,000,535	6,900,535
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	_____ B		940,528
(本年の収入額)	_____ C	6,060,007	5,960,007
支 出 総 額	_____ D		6,122,495
翌年への繰越額	_____ E=A-D	878,040	778,040

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	_____ 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	1,790,000	(その7)に内訳を記載
(イ) 法人その他の団体からの寄附	3,020,000	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	550,000 450,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,360,000 5,260,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	5,360,000 5,260,000	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党群馬県支部連合会	300,000	5 3 1	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	5 6 13	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	5 12 14	群馬県前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	700,000			
合 計	700,000			すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合は個別に記載し、10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未満のもの」に記載すること。
1件10万円未満のもの	7	
合 計	7	

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
武田滋利	10,000	5 1 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 2 27	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 3 27	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 4 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 5 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 6 26	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 7 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 8 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 9 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 10 25	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 11 27	富岡市神成2		医師		
武田滋利	10,000	5 12 25	富岡市神成2		医師		
北川久夫	10,000	5 1 25	富岡市上小林374-3		会社役員		
北川久夫	10,000	5 2 27	富岡市上小林374-3		会社役員		
北川久夫	10,000	5 3 27	富岡市上小林374-3		会社役員		
この頁の小計	150,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。					
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。					
合計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
北川久夫	10,000	5 4 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 5 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 6 26	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 7 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 8 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 9 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 10 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 11 27	富岡市上小林374-3			会社役員		
北川久夫	10,000	5 12 25	富岡市上小林374-3			会社役員		
佐伯詔一	300,000	5 5 18	前橋市三俣町1-49-28			会社役員		
竹村紀夫	100,000	5 7 7	東京都中央区明石町8-2-1803			医師		
清水重信	100,000	5 3 1	高崎市上里見町2885			農業		
清水重信	100,000	5 4 9	高崎市上里見町2885			農業		
有賀正起	30,000	5 3 2	高崎市福島町771-15			会社役員		
相川清治	30,000	5 3 3	高崎市双葉町16-6			会社役員		
この頁の小計	750,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。						
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
合計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備考	
小栗 章	10,000	5 3 14	高崎市棟高町1283-4			会社役員		
真木 武志	50,000	5 3 17	高崎市江木町1513-1			医師		
荒井宏介	10,000	5 3 20	高崎市石原町2857			法人役員		
新野貴子	10,000	5 3 20	高崎市江木町348-1-1104			自営業		
井藤清志	10,000	5 3 20	高崎市真町35			自営業		
湯浅 照	10,000	5 3 23	高崎市正観寺町350-1			会社役員		
中野三智男	30,000	5 3 23	高崎市貝沢町1173-5			無職		
金子正元	200,000	5 3 24	高崎市倉賀野町5393-1			会社役員		
相川之英	10,000	5 3 27	伊勢崎市三光町6-14			法人役員		
五味典雄	20,000	5 3 28	浦安市舞浜3-28-2			会社役員		
青柳 剛	30,000	5 3 28	沼田市西倉内町593			会社役員		
臂 泰雄	10,000	5 3 29	伊勢崎市豊城町2150-2			団体職員		
嶋田大和	50,000	5 3 29	前橋市下小出町1-14-20			会社役員		
桑原保光	10,000	5 3 30	前橋市六供町1-8-3			獣医師		
水島 勉	30,000	5 3 30	高崎市石原町1207-6			自営業		
この頁の小計	490,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。						
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
合計		遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		
			①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
富田和彦	300,000	5 3 30	高崎市上中居町74-2-1404	会社役員	
松本長光	100,000	5 3 1	安中市岩井1868	会社役員	
この頁の小計	400,000				
その他の寄附					
合計	1,790,000				

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈
によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		
			1. 個人 (2.) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
医療法人大和会	50,000	5 1 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 2 24	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 3 24	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 4 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 5 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 6 23	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 7 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 8 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 9 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 10 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 11 24	富岡市神農原559-1	武田滋利	
医療法人大和会	50,000	5 12 25	富岡市神農原559-1	武田滋利	
群馬大同工業(株)	300,000	5 2 22	高崎市八千代町3-1-12	吉田健一	
群商電設(株)	50,000	5 3 29	高崎市上中居町518	石井嘉一	
(株)建大矢島	30,000	5 3 1	高崎市中尾町541-2	矢島則之	
この頁の小計	980,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。			
その他の寄附					
合計					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
(有) 光建装	30,000	5 3 1	高崎市棟高町668-2		大橋秀光		
浦野工業(株)	20,000	5 3 1	高崎市吉井町下奥平212-1		浦野裕樹		
(株)親広産業	100,000	5 3 1	高崎市上豊岡町205-8		岡田広行		
(株)セリコ	100,000	5 3 1	高崎市福島町719-4		芹沢正幸		
医療法人済恵会	50,000	5 3 4	安中市安中3532-5		須藤英仁		
弁護士法人龍馬	20,000	5 3 5	高崎市金古町1221		小此木 清		
宮野環境設備(株)	50,000	5 3 10	高崎市倉賀野町567-4		宮野守一		
高橋建設(株)	10,000	5 3 10	高崎市箕郷町西明屋441		高橋鎮男		
(株)高崎測量	100,000	5 3 10	高崎市日高町580		和田 隆		
(株)サイトウティーエム	30,000	5 3 15	高崎市剣崎町1140-18		齊藤孝則		
篠崎建設(株)	10,000	5 3 14	高崎市吉井町多比良2220		篠崎文明		
(株)登喜和製作所	100,000	5 3 15	甘楽郡甘楽町大字白倉626		金田トミ江		
(株)中西製作所	10,000	5 3 16	大阪市生野区巽南5-4-14		中西一真		
サンエス工業(株)	50,000	5 3 16	高崎市下室田町1159-2		清水 威		
両毛設備機工(株)	10,000	5 3 17	高崎市剣崎町1216		本田 誠		
この頁の小計	690,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

遺贈

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
(有)中嶋労務管理事務所	10,000	5 3 17	前橋市箱田町1		中嶋 栄		
(株)日環メンテナンス	30,000	5 3 17	高崎市並榎町637-2		塚田 功		
太陽コンクリート工業(株)	200,000	5 3 17	高崎市下豊岡町519-2		富沢康二		
(株)ゴールデン宝夢	10,000	5 3 18	高崎市下小鳥町92-1		青木伸行		
(株)関口電機製作所	10,000	5 3 18	高崎市上佐野町753-2		関口正延		
新町リサイクル企業組合	30,000	5 3 20	高崎市新町2047-9		渋沢 学		
丸友不動産(株)	10,000	5 3 21	高崎市柴崎町2313-2		桜井文雄		
佐藤産業(株)	30,000	5 3 24	富岡市富岡1769		佐藤克佳		
塚本建設(株)	50,000	5 3 25	藤岡市小林402		塚本 毅		
塚本建設(株)	500,000	5 5 23	藤岡市小林402		塚本 毅		
あさみ接骨院	10,000	5 3 26	高崎市栄町2-17		浅見 豊		
(株)タノ製作所	10,000	5 3 29	高崎市吉井町池779-13		片野真吾		
鈴木建設(株)	50,000	5 3 29	高崎市吉井町岩崎2640		鈴木 泰		
(株)有賀園ゴルフ	300,000	5 3 30	高崎市下之城町300-1		有賀史剛		
(株)岸土木	100,000	5 3 30	高崎市高関町445		岸 義将		
この頁の小計	1,350,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計	3,020,000						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 2. 法人・その他の団体 (3) 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
群馬県興農政治連盟	100,000	5 3 14	前橋市亀里町1310		唐澤浩 林 謙夫		
群馬県猟友政治連盟	30,000	5 3 19	前橋市大渡町1-10-7		霜田和志		
群馬県林業政治連盟	10,000	5 3 20	前橋市上大島町182-20		八木原勇治		
群馬県宅建政治連盟	10,000	5 3 23	前橋市天川大島町1-4-37		桜井文雄		
群馬県獣医師政治連盟	100,000	5 3 25	高崎市日高町965		桑原保光		
群馬県測量設計業協会政治連盟	100,000	5 3 30	前橋市総社町3-1-10		嶋田大和		
日本歯科医師連盟	100,000	5 4 3	東京都千代田区九段北4-1-20		太田謙司		
泰進会	100,000	5 4 18	埼玉県松山市和泉町3-15		山口泰明		
この頁の小計	550,000 450,000						
その他の寄附							
合計	550,000 450,000						

同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	360,000		
	(2) 光 熱 水 費			
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,802,979		
	(4) 事 務 所 費	495,000		
	小 計 (経常経費の計)	2,657,979	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	2,256,337		
	(2) 選 挙 関 係 費			
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	1,172,179	0	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	518,429		
	イ 宣 伝 事 業 費	653,750		
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費			
	エ そ の 他 の 事 業 費			
	(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	36,000	36,000		
(6) そ の 他 の 経 費				
小 計 (政治活動費の計)	3,464,516	36,000		
合 計	6,122,495			

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 ③⑦ 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
	(機関紙誌の発行) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
機関紙誌・県政議会活動報告印刷	481,800	5 4 24	杉浦印刷(株)	高崎市問屋町2-3-10	
この頁の小計	481,800	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	36,629	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	518,429				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 (イ)宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(ポスター等作成) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
室内ポスター作成印刷	99,000	5 4 24	杉浦印刷(株)	高崎市問屋町2-3-10		
リーフレット作成印刷	132,000	5 4 24	杉浦印刷(株)	高崎市問屋町2-3-10		
のぼり旗作成	92,750	5 3 10	(株)ト一エ一商会	高崎市新保町18		
撮影・動画編集費	330,000	5 4 21	小林広海	高崎市飯塚町1205-12-104		
この頁の小計	653,750		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出			←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	653,750					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	36,000				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	36,000					

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・ 交付金	36,000	5 2 15	自由民主党 群馬県支部連合会	前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	36,000				
合計	36,000				

(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。

(その1.7)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その1.8)に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

*添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 / 日

政治団体の名称 自由民主党群馬県高崎市第六支部

会計責任者の氏名 橋爪和夫 

代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。